

新規

難聴高齢者補聴器購入補助業務〔予算額 800千円〕

財源内訳 一般財源 800千円

【概要】

身体障がい者手帳の交付対象にならない軽・中等度難聴の高齢者に対して補聴器購入費の補助をし、日常生活における自立を支援する。

【目的】

難聴高齢者は、耳の聞こえの悪いことから会話やコミュニケーションを図る機会が減少し、家族や地域から孤立する傾向があり、また、うつ症状や認知症の発症リスクも高まる傾向にあります。補聴器を購入し、会話やコミュニケーションの頻度が上がることで認知症等の予防や高齢者が高齢者らしく地域で暮らすための生活の質の向上を図ります。



【対象】

次のいずれにも該当するかた

- 市内に住民登録のある65歳以上の高齢者
- 世帯に属する全員が市民税非課税
- 聴覚障害による身体障がい者手帳の交付を受けていない
- 医師が補聴器の必要性を認めたかた



(基準：両耳の聴力レベルは30 dB以上で、かつ、身体障害による身体障がい者手帳の交付対象にならない)

【補助金額】

補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、かつ20,000円を上限とする。

共通事務費 〔予算額 907千円〕 家族介護用品給付業務 〔予算額 24,291千円〕	福祉部長寿課 地域支援係(23-6673)
財源内訳 【介護保険特別会計】保険料 24,291千円、繰入金 907千円	

制度変更

【事業の概要】

在宅の要介護者を抱える家族に対し、精神的および経済的な負担を軽減することを目的とし、介護に必要な紙おむつを支給します。特別給付費は、1月あたりの購入費3,000円を限度額として、その9割が支給される制度です。

【制度の変更】

令和6年4月より、国の地域支援事業（任意事業）から介護保険特別会計の市町村特別給付に移行します。それにより、財源を介護保険第1号被保険者保険料とし、利用者負担割合を1割に変更します。

【対象】

次のいずれにも該当するかた

- 要介護3、4、5の認定者
- 本人が市民税非課税
- 常時おむつが必要であること



拡充	介護予防普及啓発業務 〔予算額 13,869千円〕	福祉部長寿課 予防係(23-6404)
財源内訳	【介護保険特別会計】保険料 1,804千円、国庫支出金 4,514千円、支払基金交付金 3,745千円、県支出金 1,734千円、繰入金 2,072千円	

送迎付介護予防教室

【事業の概要】

高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域で自立した日常生活を送れるように、通いの場としての介護予防教室を実施します。



【制度拡充の理由】

特に介護予防の必要性が高いと判断される高齢者で、地域でごまんぞく体操などの通いの場へ参加が困難な高齢者を対象とし、送迎付きの介護予防教室を開催し継続的な社会参加の機会を提供することで、地域の通いの場に参加でき生活機能の維持が図られ、高齢者が住み慣れた地域で介護状態にならずにその人らしく生活できることを目指します。



要介護認定心身状況調査業務〔予算額 265,471千円〕

福祉部介護保険課
審査係(23-6683)

財源内訳 【介護保険特別会計】 諸収入 406千円、繰入金 265,065千円

拡充

高齢化に伴い、新規の要介護認定申請者が年々増加しています。また、要介護認定には有効期間があり、一度認定すれば終わりではなく、区分変更申請や更新申請もあるため、認定者数の増加に伴い、これらの申請も増加しています。

このような各種認定申請の増加に対応するため、市の認定調査員の増員に努めつつ、不足が見込まれる分については委託による調査件数を拡大し、認定調査実施体制を確保することにより、適切な介護サービスの利用に繋がります。

介護保険サービスを利用するまでの手順

②の①要介護認定調査

「④ 市の調査員」調査以外の委託調査について

- ① 申請します
- ② 心身の状態を調べます
 - ①要介護認定調査
 - ②主治医の意見書
- ③ 介護がどのくらい必要か②の①②を基に審査、認定します
 - ①介護認定審査会で審査・判定
 - ②市が①の判定を受けて認定・通知
- ④ 認定の結果が通知されます
- ⑤ サービスを選びます
- ⑥ ケアプランを作成します
- ⑦ サービスを利用します
- ⑧ 更新の申請をします(①へ)

以下に掲げる都道府県及び指定都市が行う研修を修了した者により要介護認定調査が行われます。

- ④ 市の調査員
- ⑤ 指定市町村事務受託法人の調査員
- ⑥ 指定居宅介護支援事業所の調査員
- ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設の調査員
- ⑧ 介護保険施設等の調査員

※ ⑥⑦⑧については、更新及び区分変更申請に係る認定調査に限る。

【令和5年度当初予算】
件数： 4,780件
委託料：58,123千円



【令和6年度当初予算】
件数： 6,230件
委託料：79,483千円

(件数： 1,450件増
委託料：21,360千円増)

<p>計画相談支援事業利用推進業務〔予算額 2,079千円〕</p>	<p>福祉部障がい福祉課 施策係(23-6163)</p>
<p>障がい者地域生活支援業務〔予算額 491,124千円〕</p>	<p>障がい1係(23-6867) 審査給付係(23-6293)</p>
<p>財源内訳 国庫支出金 108,366千円、県支出金 54,183千円、諸収入 265千円、一般財源 330,389千円</p>	

計画相談支援事業利用推進業務

新規で障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者・児へサービス等利用計画を作成した特定相談支援事業所に対して国が定める報酬の加算を行うことで、サービス利用者の増加に対応した相談支援体制を整備します。



新規

委託相談支援事業

近年の障がい者手帳所持者の増加や、増加傾向にある障がい福祉サービス利用に関する相談への対応を強化するため、委託相談支援事業所（6事業者へ委託中）を2事業者分（又は相談員2人）拡充し、相談員を14人⇒16人に増員します。



拡充

基幹相談支援センター事業

医療的ケアが日常的に必要な児童に対し、総合的な支援（保健・医療・福祉・教育など）を調整する医療的ケア児等コーディネーターを、対象者の増加に合わせて「0.4⇒1.0人工」に増員します。

拡充

意思疎通支援事業

聴覚障がい者等の円滑なコミュニケーションをサポートするため、手話通訳者・要約筆記者等の派遣調整役となるコーディネーター業務を強化し、「1⇒2人工」に増員します。

拡充

条例の普及啓発

「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」（令和4年4月施行）及び「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」（令和6年4月施行予定）に関する普及啓発のため、パンフレットを作成するとともに、講演会等を開催します。

拡充

<p>新規</p>	<p>児童発達支援センター運営補助業務〔予算額 15,720千円〕</p>	<p>こども部こども発達相談センター 総務係(23-7534)</p>
<p>財源内訳 諸収入 1,447千円、一般財源 14,273千円</p>		

手厚い支援を必要とする子どもを受け入れる児童発達支援センターの運営費の一部を補助します。

■背景・目的

岡崎市が設置している児童発達支援センターでは、より手厚い支援を必要とする発達に心配のある子どもを受け入れていますが、近年、単独通所「わかば」の利用対象となる子どもが増加し、定員を超える状況が続いています。

- ・対象児：3歳児から就学前
- ・運営形態：子どもだけが通う単独通所、平日の日中に毎日通所、給食提供あり



「わかば」の対象となる子どもは手厚い支援が必要であり、受入れには国の基準より多くの職員の配置が必要

民間法人では採算がとれないので受入れは困難

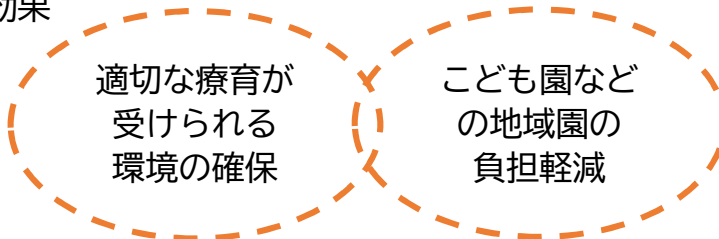


運営費を補助することで民間法人による対象児の受入れを促進

■補助額

対象児の受入れ人数に応じて補助
上限額：524千円×30人＝15,720千円

■効果



後期高齢者医療健康診査業務〔予算額 472,824千円〕

福祉部医療助成室
高齢者医療係(23-6841)

財源内訳 諸収入 389,056千円、一般財源 83,768千円

新規 口腔機能健診

後期高齢者の方の歯周疾患健診に、口腔機能（噛む力、飲み込む力など）の項目を追加して行います。

口腔機能の低下の恐れのある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等に繋げることで、口腔機能の維持・向上を図り、誤嚥性肺炎や全身疾患の予防、また、フレイル対策や介護予防に繋がります。

- ◆対象者 ①令和6年度中に76歳になるかた
②市の健診で口腔・栄養フレイルと判定されたかた
- ◆時期 令和6年6月頃から開始
- ◆本人負担 無料

継続 歯周疾患健診

後期高齢者の方の歯や歯肉の状態や口腔内の衛生状態の健診を行い、適切な治療、予防に繋がります。

- ◆対象者 後期高齢者医療制度被保険者
- ◆時期 令和6年4月から
- ◆本人負担 無料

継続 健康診査（個別健診、人間ドック、ミニドック）

後期高齢者の方の健診を行い、適切な治療、予防に繋がります。

- ◆対象者 後期高齢者医療制度被保険者
- ◆時期 4月～3月
- ◆本人負担 人間ドック・ミニドック：一部負担有
個別健診：無料

噛めないことで起こるからだへの影響



噛めない
噛む力の低下



食欲の低下
低栄養



全身機能の低下
認知症のリスクの高まり

早めに気づき、予防が大切！



予防接種業務〔予算額 1,723,003千円〕

保健部ワクチン接種推進室
 予防接種1係(23-6714)
 予防接種2係(64-3636)

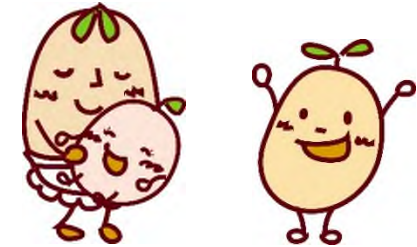
財源内訳 使用料及び手数料 32千円、国庫支出金 93,015千円、県支出金 6,905千円、諸収入 17,224千円、一般財源 1,605,827千円

拡充

おたふくかぜ予防接種

おたふくかぜは、精巣炎や卵巣炎などのほか、髄膜炎や難聴などの重い合併症を引き起こすこともあり、発症予防にはワクチン接種が有効です。計2回接種をすることで高い予防効果が期待できるため、現行の1期（1歳児）に加え、**2期を新たに助成対象とします。**

- 対象者（2期）：5歳以上7歳未満で就学前1年間の間にある市民の方
- 助成後の自己負担額：4,300円
- 助成方法：郵送された接種券を持参し、協力医療機関で接種
- 開始時期：市政日より、市HP等で案内
- 主な予算：おたふくかぜ予防接種委託料 13,130千円



継続

带状疱疹予防接種

80歳までに3人に1人が発症し、強い痛みのほか、神経症状や後遺症などを伴うと言われる带状疱疹の予防を目的に、带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者：50歳以上の市民の方
- 助成後の自己負担額：水痘生ワクチン 4,500円×1回
不活化ワクチン 11,500円×2回
- 助成方法：接種券を市に申請後、接種券を持参し協力医療機関で接種
- 開始時期：市政日より、市HP等で案内
- 主な予算：带状疱疹予防接種委託料 82,545千円

継続

インフルエンザ予防接種

（中学3年生・高校3年生相当の市民の方対象）

進学や就職などの人生の大切な節目を迎える時期の経済的支援とインフルエンザの発症や重症化を予防することを目的として、中学3年生・高校3年生に相当する市民の方に対して、インフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。

- 対象者：中学3年生、高校3年生に相当する年齢の市民の方
- 補助額：2,000円（1人1回まで）
- 申請方法：接種後に市に必要書類等を提出
- 開始時期：令和6年10月頃から開始
- 主な予算：中学3年生・高校3年生等予防接種費補助金 5,000千円

出産・子育て応援業務〔予算額 269,007千円〕

財源内訳 国庫支出金 177,568千円、県支出金 45,450千円、諸収入 33千円、一般財源 45,956千円

事業概要 国の「出産・子育て応援給付金」を活用して、妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、経済的支援と伴走型相談支援を一体として実施

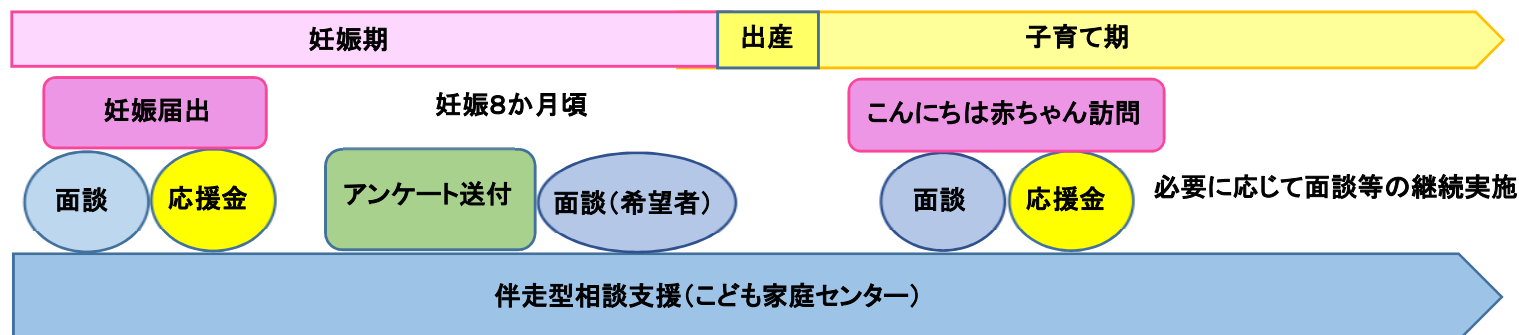
■ 経済的支援

- ① 妊娠届出時に面談し、出産応援金（プレママ応援金）5万円を支給
 - ② 「こんにちは赤ちゃん訪問」（生後2か月頃）で面談し、子育て応援金（ベビーケア応援金）5万円を支給
- 予算 260,000千円【50,000円×5,200人（妊婦2,600人・子2,600人）】

■ 伴走型相談支援

助産師、保健師等の専門職員が妊娠期から子育て期まで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。

- ① 妊娠届出時の面談
 - ② 妊娠8か月頃にアンケートを送付し面談希望者と面談
 - ③ 出産後に、「こんにちは赤ちゃん訪問」で面談
- ◆専門職員との相談窓口（来庁、訪問、電話、オンライン）を設置
- 予算 9,007千円（人件費、事務経費）



生活困窮者自立相談支援業務〔予算額 57,787千円〕

福祉部ふくし相談課
くらしの相談係(23-6865)

財源内訳 国庫支出金 41,258千円、一般財源 16,529千円

【事業概要】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に応じ、自立に必要な支援を行う自立相談支援機関（生活困窮者自立相談支援事業）の機能を強化します。

住まい支援センターを本格稼働し、住まいに課題を抱える方（住宅確保要配慮者等）の相談に応じ、住まいの確保と入居後の生活支援を一体的に実施します。

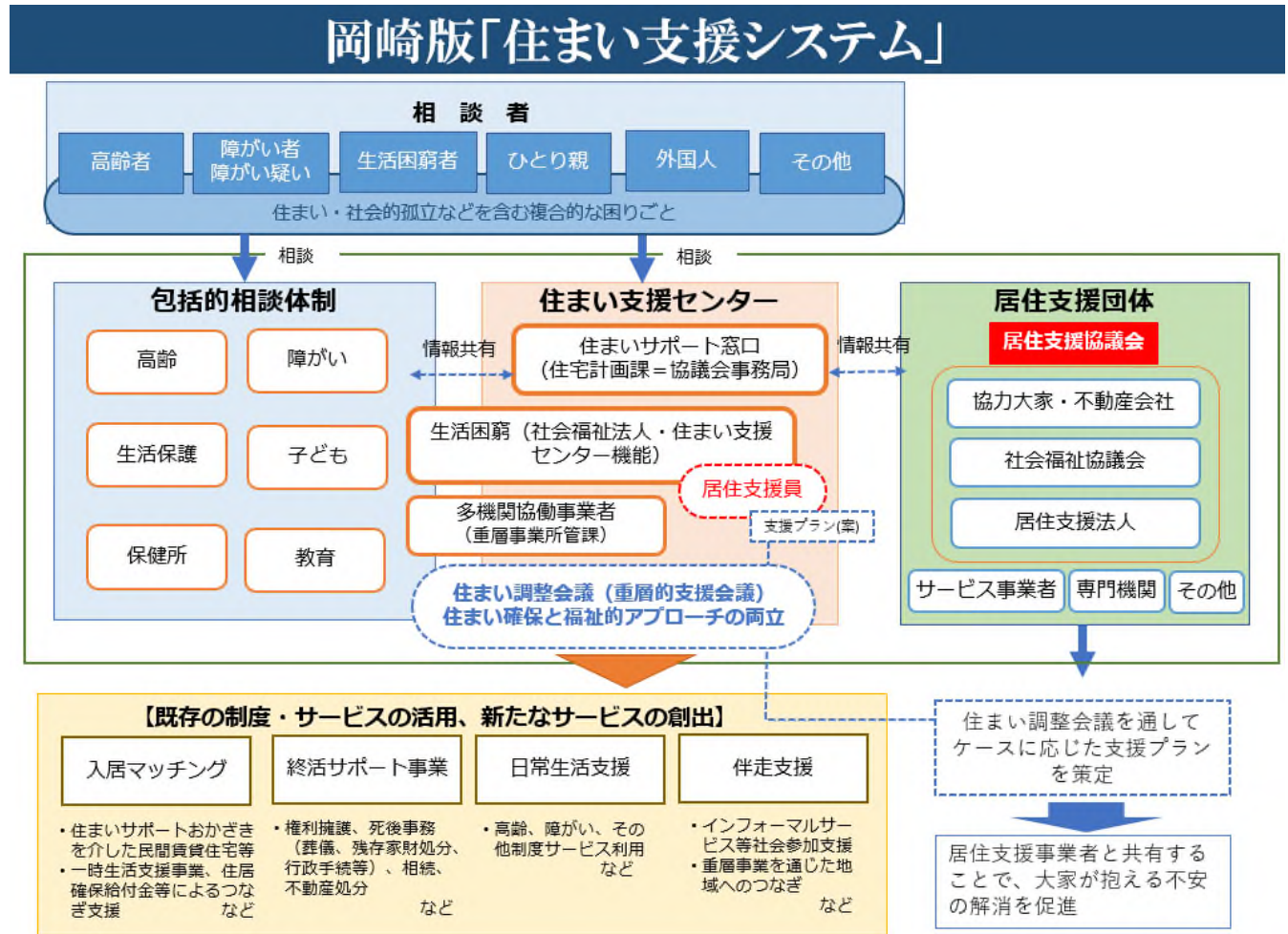
包括的な相談支援

- ◆生活困窮者自立相談支援事業
- ◇アウトリーチ支援



状況に応じた専門的な支援

- ◆住居確保給付金
- ◆就労準備支援事業
- ◆一時生活支援事業
- ◇地域居住支援事業 拡充
- ◆家計改善支援事業
- ◆子どもの学習・生活支援事業



地域医療体制の充実〔予算額 1,816,512千円〕

岡崎市民病院総務課
経理係(66-7015)

財源内訳 一般会計負担金 234,594千円、企業債 877,000千円、国庫補助金 3,277千円、自己財源 701,641千円

救命救急センターを有し、第3次救急医療を担う地域の中核病院として医療水準の確保及び多様化高度化する医療ニーズに対応する機能の充実を図るほか、施設内の改修工事や高度医療機器の整備を行います。

施設改修や設備の更新

〔予算額 1,009,464 千円〕 以下は主な改修工事等となります。

- ★令和5年度に引き続き、来院者の駐車場不足を解消するため、新たな駐車場を整備する工事を行います。
- ★エレベーターや照明設備など、施設設備の更新工事を行います。
- ★結核・感染症の政策医療を担うため、新たに整備する結核・感染症病棟に係る実施設計を行います。

医療機器の整備・充実

〔予算額 807,048 千円〕 以下は購入予定の主な機器となります。

最新機器を導入し、市民に高度な医療を提供できる病院として、信頼に応えていきます。

- ☆生体情報モニタ
- ☆人工関節手術支援ロボット
- ☆自動薬剤ピッキング装置
- ☆微生物分類同定分析装置
ほか調剤機器

